

リスク管理体制について

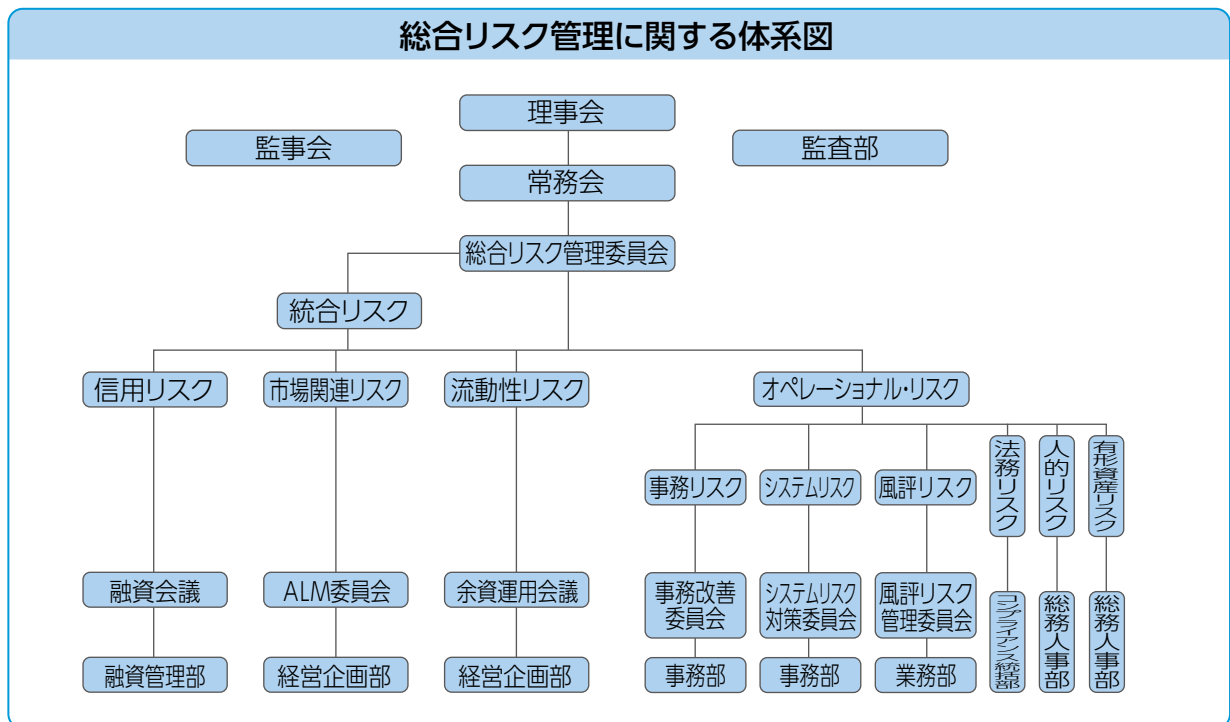
リスク管理体制

基本的考え方

金融の自由化・国際化及びIT革命の進展等に伴い、金融機関を取りまくリスクは一段と複雑化・多様化しており、金庫経営におけるリスク管理の重要性は飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、リスクを保有しつつ経営体質の強化により適正な収益確保、基盤拡大、顧客サービスを図って行かねばなりません。当金庫は、リスクを正確に把握し、適切に管理・運営をすることが健全性の確保と経営体質の強化を図るうえで極めて重要であると考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでいます。

総合リスク管理の体系



信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもとに、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
市場関連リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の市場リスクファクターの変動により、資産・負債の価格が変動して金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では、余資運用会議やALM委員会を設置し、そこで定められた方針に基づき調達、運用を行っています。リスクに対しては、自己資本に見合った範囲内でのリスク限度額を算出し管理しています。
流動性リスク	財務状況の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたす場合、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合に損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により、市場において取引が成立しない場合、または通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる場合に損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。当金庫では、安定した資金繰りと高い流動性の確保を基本としています。資金繰りの状況を逼迫度に応じて、平常時、懸念時、危機時に区分した管理方法を定め速やかに対処できるようにし、リスクへの万全な態勢を確保しています。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規定・要領等の整備を図るとともに、規定・要領に基づいた正確な事務が行われるよう適切な指導を行い、厳正な事務管理に努めています。
システムリスク	情報システムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では、一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しています。また、システムリスクに対する安全対策及び情報資産保護管理体制の整備確立を行い、適切なシステムリスク管理運営を行っています。
風評リスク	マスコミ報道等の誤報、地域顧客の誤解ならびに悪意による風説の流布等に基づき、金融機関に対する安心感、信頼感が損なわれることにより、地域内での風評が著しく低下するリスクです。当金庫では、風評の収集と分析に努め、適宜適切な対応を行うとともに、当金庫に対する安心感・信頼感の向上を図っています。